

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

取組体制

生活文化局自律改革本部

・開催数 延べ 3回

プロジェクトチーム 〈課題別に3種類〉

若手PT〈各部所及び局に設置して、二段階で議論〉

- 2テーマ
- ・設置数 部所16・局2
- ・開催数 延べ 35回

現場PT〈現場中心に設置〉

- 3テーマ
- ・設置数 6
- ・開催数 延べ 17回

横断PT〈部所横断で設置〉

- 3テーマ
- ・設置数 3
- ・開催数 延べ 8回

都民ニーズの把握

・局内の11窓口でアンケート実施，905件を回収

局の自律的改革の推進

都民サービスの向上

- ・認証審査期間の短縮
- ・窓口アンケートの実施等

情報公開の推進

- ・補助金等の支出状況の公開
- ・「都民の声」の公表推進等

施策の見直し

- ・都政広報媒体の活用推進
- ・おもてなし語学ボランティア見直し等

内部の業務改善

- ・超過勤務の縮減
- ・ペーパーレス化等

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<1>局若手PT検討による取組:①超勤縮減

若手による検討

- 若手PTによる検討
前例や固定観念に捉われず、更なる効率化が可能な作業の洗い出し
 - ・ 本庁6部+出先2事業所⇒計69件のアイデア



○ 超勤縮減に向けた取組案

- ① 会議の時間管理の徹底
 - ・ 冒頭で予定時間確認、予定超過の場合は日程を再調整
 - ② 資料の事前送付
 - ・ 資料内容の事前確認、疑問点の事前検討
 - ③ 待機職員の必要最小限化
 - ④ 共有フォルダ整理基準の提示
- ・・・等

生文ルールの設定

- 局内で取組案への意見募集



○「超勤縮減 生文ルール」の策定

- ・ ルール化する取組
 - ・ 推奨する取組
- ・ 平成29年2月～ 試行実施
 - ・ 平成29年4月～ 本格実施



残業を前提としない組織文化の創出により、“ライブ”・ワーク・バランスを実現

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<1>局若手PT検討による取組：②ペーパーレス化の推進

- ① 若手PTによるペーパーレス化の検討⇒ 意見総数 95件
- ② 平成27年度の総決裁件数21,429件を調査し、紙決定理由を精査

主要会議のペーパーレス化

- プロジェクターで投影した資料を見ながら議論



- 全員が同一の画面を見ることで短時間で集中した議論が可能
- その場で資料の修正が完了し手戻りがない

- 業務の効率化

資料の電子化・一元管理化

- 局事業推進に係る重要資料や、根拠規程、基礎データ等を電子データで一元管理し、原則として全ての職員が閲覧可能とする。

電子決裁率の向上

- 電子決裁可能な事案について、電子決裁を徹底する。

平成27年度

3%

目標

10%

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<2> 補助金等の支出状況の情報公開

【課題】局が所管する補助金(約90事業)の情報について、公開状況が事業によりまちまちで、公開されているものもホームページの個別の事業ページの中に散在

【改革の視点】局の補助金の情報を一元化し、どのような事業に、どのような補助金をいくら支出しているか、具体的な内容を都民が容易に知ることができるようにする

【取組状況】

局所管の補助金の支出状況等を一覧できるポータル開設(平成28年12月末～)

各部横断的なPTを設置し、各補助金に対する公開状況の共有と改善策を検討・実施

<公開内容> ①根拠規程 ②支出状況(金額・支出先)
③補助事業や支出先団体のホームページへのリンク

「生活文化局における補助金等の支出状況」<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/info/jouhou/hojokin/index.html>

事業名	根拠規程	27年度 決算額 (千円)	支出先ほか
東京ボランティア・市民活動センター事業補助金交付要綱	東京ボランティア・市民活動センター事業補助金交付要綱	121,125	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 ① <東京ボランティア・市民活動センター> <PDF>
災害時におけるボランティア活動支援機能の強化事業	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化事業	13,426	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 ① <東京ボランティア・市民活動センター> <PDF>

都民が補助金の支出状況を探しやすく、かつわかりやすくすることで、「見える化」を推進

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<3>都政広報媒体の活用推進

【課題】 都民を取り巻くメディア環境の変化に対応した効果的な広報展開

(背景)

- ・ 情報通信技術の進展に伴い、誰もが写真や動画など大容量の情報を受発信できる時代に
- ・ スマートフォンが普及し、多くの人があつてもどこでも様々な情報にアクセス可能に
- ・ SNSの利用が進み、情報のタイムリーな拡散が容易に

- ### 【改革の視点】
- ・ デジタル媒体を中心とした情報の発信方法の多様化に対応
 - ・ ターゲットや内容に応じた媒体を選択し、最新の都政情報をわかりやすく発信

【取組内容】

これまでの取組状況

- 他県の取組をヒアリング(9月～10月)
- 都政広報の現況調査等※を踏まえ、デジタル媒体の活用による情報発信の多様化について検討(9～11月)
 - ※ ・ インターネットの利用は幅広い年代層に広がっている。スマートフォンは20～30代で最も利用頻度が高い。
 - ・ スマホを見ながらのテレビ視聴や、見逃した番組のネット動画による視聴が拡大
- 都政広報テレビ番組の見直しを検討(9月～)
- インターネットや動画等、デジタル媒体を活用した効果的な広報展開の検討を行い、29年度の事業化に向けた検討(9月～)

今後の取組

都政広報テレビ番組の見直しにより財源を創出し、
都民が都政に関する動画をワンストップで視聴できるポータルサイトを開設の予定

<コンテンツ例> 知事記者会見や現場視察等最新動向、各局PR映像、名産品・名所等東京の魅力を発信する動画、都政広報テレビ番組(二次利用)等

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<4>文化振興事業の実施結果の公開

【課題】ホームページ上の各事業の情報は、これまで事前の告知がメインで、実施の成果等が十分に伝えられていない。

【改革の視点】○ 東京2020大会に向け、今後4年間で展開する「東京文化プログラム」について、実施結果も広く発信し、各事業の魅力をアピールする。

○ 各文化振興事業の実績や成果を広く公開し、**都民や参加者の多様な声・評価を引き出すことで、今後の事業展開につなげる。**

【取組内容】

■ 三者(※)による現場PTを設置し、実施結果の発信方法について検討
※都及び都と一体となって東京文化プログラムを展開する東京都歴史文化財団、アーツカウンシル東京で構成

■ 今年度は以下の取組を実施

イベントの様子を伝えるコンテンツの充実と情報発信

- **臨場感のある画像を掲載**
(文化プログラムへの関心を集め、都民の参加意欲を向上)
- **ブログ形式による詳細レポートを充実**
(外部ライターが参加者目線でイベントの魅力を一層PR)
- **イベント参加者によるレビューの掲載を検討**
(アンケート等で寄せられた参加者の率直な意見を紹介)
- **民間WEBサイトの活用による発信力強化**
(通信社が立ち上げた文化事業サイトに情報を無償で掲載)

<ホームページイメージ>

臨場感のある画像

東京大茶会2016

アーツカウンシル東京ブログ

アーツカウンシル東京のスタッフや外部ライターなど様々な視点から、多様な事業を展開しているアーツカウンシル東京の姿をお届けします。

外国人観光客に人気！「WELCOME!英語で楽しむ茶席」

こちらは日本人と海外からの外国人観光客などが一緒に茶席を囲むプログラム。通訳の方の解説に耳を傾けながら、先生の丁寧な動きに目をみはります。

作法や礼儀を学べる東京大茶会

ふだん、あまり気にしていないちょっとした所作や礼儀など、改めて見直さきっかけにもなった「東京大茶会」。伝統的な規律のある動きやマナーは、日本で暮らしていると自然と身につく機会がありません。

風情ある景色を眺めながら、趣あるお茶の世界を堪能できた一日となりました。

text by 立花実咲 (たちばな みさき)

1991年生まれの編纂者。『ITボラティア、Tokyo Art Beat-インタン』などを経て、株式会社Waseiに入社。これからの暮らしを考えるウェブメディア「灯台もと暮らし」編集部。国内外の「フォーミングアーツ」や地域のアートイベント、演劇が好き。

ブログによる魅力発信

今後、上記の取組を踏まえ、東京文化プログラムの実施結果の**アーカイブ化**を進め、**都民が容易にアクセスできる形で情報を発信**
→都民や参加者の声・評価を生かして、都民が主役となる文化振興事業を展開

生活文化局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組<5>外国人おもてなし語学ボランティアの育成

「外国人おもてなし語学ボランティア」:

街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けを行うボランティア。決まった日時・場所で活動するのではなく、日常生活の中で自主的に活動。育成講座の受講・修了者を登録。

【課題】○ 都主催講座は、申込みが定員の10倍を超えるコースがあるなど、都民のニーズが高い。

○ 仕事などのため、複数回受講の必要がある講座に参加できない方がいる。

【改革の視点】 育成講座の実施回数を増やし、受講機会を拡充するとともに、仕事などで講座に参加できない方にも「学べる機会」を提供

【取組内容】

■ 部内職員(若手・育児中職員・民間経験者等)のアイデアを取り入れて事業を見直し

受講機会の拡充に向けた取組

- ・平成29年1～3月までの都主催講座数を増加(月平均5講座→9講座)
- ・託児サービス付きコースの設置

<28年度開講予定数>

都主催: 66コース、区市町村: 130コース程度、企業・大学等: 60コース程度

→ 東京2020大会に向け、区市町村や企業・大学等と連携して実施する講座を拡充

ICTを活用した学ぶ仕組みの検討

誰でもスマートフォンなどで気軽に「おもてなしの心」などを学べる仕組みを検討

○ 2019年度までの育成目標人数を3.5万人から「5万人」に拡充

○ 「おもてなしの心」と簡単な英語を学べる「eラーニング」を開設



(講座の様子)



(託児の様子)